

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 二、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 四、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 五、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。

平成10年
No.555

3/5

〒754-1292 山口県吉敷郡阿知須町
発行：阿知須町役場
TEL:0836-65-4111

広報あじす…毎月5日発行
お知らせ版…毎月20日発行



そろいそろった「ひな」たち

きょうは楽しいひなまつり

三月三日のひな祭りの日に町立保育園（砂郷、岩倉）の合同保育が、砂郷保育園でありました両園の合同保育は、一月から計十回それぞれの保育園で交互に行われ、この日が最終日。子どもたちは、ゲームをしたり、ひな祭りのごちそうを一緒に食べたりして楽しい一日をすごしました。合同保育のはじめは、両保育園のグループがあったり、とまどいがあったりしたようですが、今では、友達が増えて仲良く遊んでいるようです。



おひなさま帽子をかぶってゴキゲン

阿知須のパワフルな おばちゃんたち

引野のおばちゃん

「おばちゃん、これ…」
「はい、いらっしやいー」言
い終わらないうちに、とっ
ても元気な声とともに駆け
寄ってくるおばちゃん。こ
こは「引野ふれあい市場」。
農免道路ぞいの一角に風よ
けの小屋(?)と小さな広
場。ここには新鮮な野菜や
漬物、自家製焼き肉のタレ



表彰された引野菜農グループのみなさん

などいろんなものがとこ
狭しと並べられています。
この市場を運営している引
野菜農グループはこのほど
山口県農山村振興大会で農
業振興賞を受けました。
市場の看板娘(?)でもあ
り、グループの設立以来会
長として力を尽くされた柳
井さんにお話を聞いてみま
した。

菜農グループ…?

引野菜農グループは、町
生活改善実行グループ連絡
協議会の一つとして昭和六
十二年に発足。(前身は引野
営農組合・昭和五十六年発
足) 会員は引野地区の女性
で、現在二十二名。女性の
視点から引野を歩いて点検、
十年後の夢を描き、これに
基づいて改善事業をしてい
ます。平成四年から、こん
な時代だから昔にもどって
…と農業体験を中心とした
「バック・トゥ・ザ・ネイチ
ャー」を開始し、タケノコ
掘りやいちご狩り、しめ縄
づくりなどを行っています。
野菜栽培と消費者との交流、
子どもや老人のふれあい活
動はムラの活性化に大きく
貢献しています。さらに、
ボランティア活動も積極的
に展開。地域のためにがん
ばっております。



会長の柳井ヨシ子さん

これが ふれあい市場です

また、ふれあい市場は平
成六年から開設。市場は会
員の手づくりです。場所も
会員の田んぼ、店舗(小屋)
も会員同士で力を合わせて
自力で建設。もちろん野菜
も漬物もすべて手づくりで
す。「笑顔を忘れんと、あい
さつ。お客さんを大事にし
て、野菜は新鮮なものを出
しちよります。」と柳井さん。
現時点で十年後の夢は…店
舗の拡大、加工品や阿知須
のモノを使った特産品、な

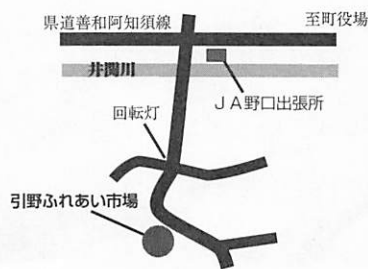


引野ふれあい市場での一コマ

どなど。ただ売るのみでな
く、食べ方の紹介や直接消
費者の声を聞いて、農業や
暮らしの改善向上はもちろ
ん、「心の豊かさ」と「生き
がい」を大切にしている、
とのこと。また、こうした
活動ができるのも家族の理
解と協力があってこそ。と
感謝しております。
ふれあい市場の営業時間
は毎週土曜日の午前九時半
から午後五時まで。柳井さ
んばかりでなく他の会員の
みなさんも人味あふれる
いい人ばかりです。

●引野ふれあい市場の問い 合わせ先

柳井ヨシ子さん (☎65-
3821) もしくは大田美代
子さん (☎65-3093)



との方が多いので、肖像権を主張する人は、私たちを見かけたとき、言ってお知らせか、
逃げてください。私たちもできるだけ腕章をしますので、ご協力をお願いします。(Yosi)

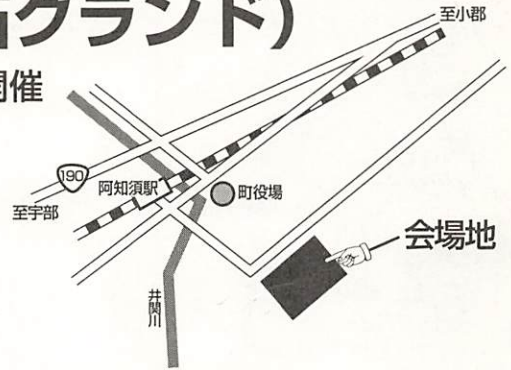
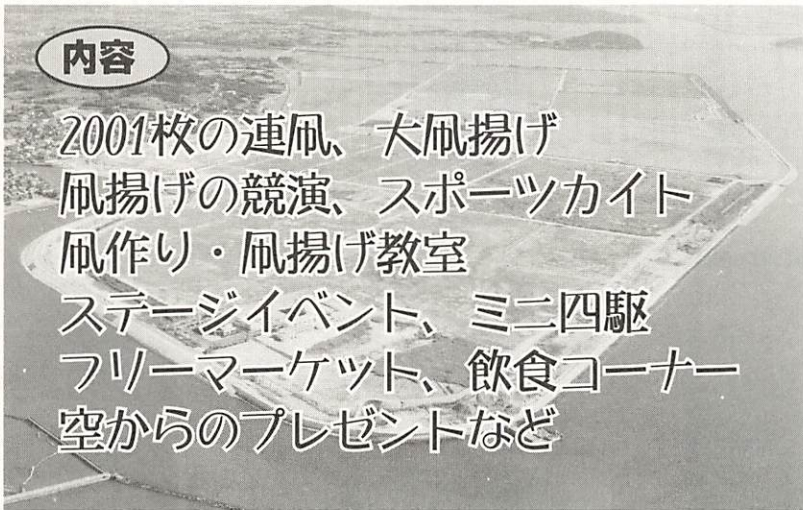
21世紀未来博覧会プレイベント

未来の絵 凧揚げ大会

主催/山口県、山口県博覧会準備委員会

とき 4月5日(日) 10:00~15:00
ところ 阿知須干拓地(干拓グランド)

※雨天の場合：サンパークあじすで「凧の集い」を開催



一口メモ
プレイベントって何ですか~?
「プレ」とは、接頭語として用いて「~以前、~の前」などの意味を表わしますので、「事前行事」とでも訳せばいいんでしょうか。大きなイベント(博覧会)の前にイベントをして盛り上げていこうと開催されます。
ちなみに「プレ」の反意語は「ポスト」で「ポスト松〇聖子」というように使われます。

ボランティアスタッフ募集

未来の絵凧揚げ大会実行委員会では、21世紀未来博覧会プレイベントとして実施される「未来の絵凧揚げ大会」のボランティアスタッフを募集しています。

みなさん、『ひとり一役』でボランティア参加をしてイベントを楽しんでみませんか。

子どもたちがお父さんやお母さんと一緒に参加する「親子ボランティア」。

友達同士でのボランティア体験。

みなさんの力をこのプレイベントで発揮してみませんか。

●日時 4月5日(日) 8:00~16:00

●場所 阿知須干拓地など

●ボランティアの内容

会場準備、会場整理・案内、交通整理・駐車場整理
凧揚げイベントの補助、出店イベントの補助など

●募集人員 約100人

●申込期間 3月11日(水)から20日(金)まで

●申し込み・問い合わせ先

町企画振興課(☎65-4111(内)142(有)2144)
または県博覧会準備室(☎0839-33-2526)

フリーマーケット出店者募集

未来の絵凧揚げ大会実行委員会では、出店イベントのフリーマーケットの出店者を募集しています。なお雨天の場合は中止です。

■出店料 1ブース(2.7m×1.8m)あたり1,000円(最大2ブースまで)

■申し込み期限 3月9日(月)~20日(金)

■申し込み先 未来の絵凧揚げ大会実行委員会 吉南青年会議所内事務局(☎0839-73-4274)

※町企画振興課にも申込書があります。

当日、フリーマーケット会場に牛乳・ジュースなどの紙パック、または使用済みテレカ・書き損じ葉書合計5枚以上ご持参の人に、お楽しみ抽選会をします。

満70歳から老人保健

70歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人は、老人保健で医療を受けることができます。70歳になったら、どの医療保険（国民健康保険、会社などの健康保健、共済組合など）に加入していても、必ず町環境保健課の国保の窓口へ届け出をしましょう。

（本町で該当される人には、該当となる前の月の20日を過ぎて個人通知します）



いつから適用される？
老人保健制度による医療は、七十歳の誕生日（一定の障害がある人は認定を受けた日）の属する月の翌月（月の初日の場合はその月）から開始されます。例えば同じ三月生まれでも三月一日生まれの人は三月から対象になり、三月二日生まれの人は四月から対象になります。



現在加入中の医療保険はそのまま
老人保健の適用を受けても、現在加入している医療保険を脱退する訳ではありません。現在の医療保険の資格はそのまま、保険税も今までどおり納めます。（医療面以外の給付などはその保険から支給されます。）

健康に気を使っても、入院が必要になることがあるかもしれません。

入院するときの一部負担金は次のようになります。入院した日数分を払います。

入院（1日）

- 平成10年3月31日まで…1,000円
- 平成11年3月31日まで…1,100円
- 平成11年4月1日から…1,200円

住民税非課税世帯などで高齢福祉年金を受けている人は、1日500円です。（申請により認定書を交付）

入院中の食事代

1日あたり、次の食事代を払います。

一般加入者		760円
住民税非課税世帯など	90日までの入院	650円
	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	500円
住民税非課税世帯などで高齢福祉年金を受けている人		300円

※住民税非課税世帯などの人は「標準負担額減額認定証」が必要となります（申請により交付）

入院することになったら

窓口で、保険証、健康手帳、医療受給者証の三つを提示してください。次の一部負担で医療を受けられます。

外来（1日） 一部負担／500円

1か月4回まで払います
(最高2,000円)

- ◆1つの医療機関（病院・医院・診療所）ごとに払います。
- ◆同じ医療機関でも、歯科と他の診療科は別に、また総合病院では診療科ごとに払います。

外来で薬を処方してもらったら

薬の種類と日数によって、次の金額を払います。

内服薬（1日分）	1種類……………	0円
	2～3種類……………	30円
	4～5種類……………	60円
	6種類以上……………	100円
外用薬（1調剤分）	1種類……………	50円
	2種類……………	100円
	3種類以上……………	150円
頓服薬（1調剤分）	1種類ごとに……………	10円

※住民税非課税世帯などで高齢福祉年金を受けている人は、この負担が免除されます。（申請により認定書を交付）

お医者さんにかかるときは

問い合わせ

町環境保健課国民健康保険係(☎65-4111 (内)153 (有)2122)



こんなとき届け出が必要です

国民健康保険(国保)には、職場の健康保険(政府管掌健康保険や健康保険組合など)に加入している人や生活保護を受けている人などを除いて、すべての人が加入することになります。加入者には、世帯主や家族の区別はなく、一人ひとりが平等に国保の加入者(被保険者)となります。加入の届け出が遅れると、加入時までさかのぼって保険税を納めることになったり、医療費が全額自己負担になったりします。また、やめる届け出が遅れて、保険証をうっかり使ってしまうと、国保で負担した分を後で返していただくことになります。届け出は必ず忘れないように気をつけましょう。

問い合わせ
町環境保健課国民健康
保険係(☎65-4111
(内)153 (有)2122)

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	印かん、他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印かん、被扶養者ではない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	外国人が入るとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	印かん、保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、外国人登録証明書
	外国人がやめるとき	印かん、保険証、年金証書
その他	退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証
	町内で住所が変わったとき	印かん、保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	印かん、保険証
	世帯を分けたり、一緒にしたりしたとき	印かん、保険証、在学証明書
	出稼ぎや長期旅行に行くとき	印かん、保険証、在学証明書
	就学のため、別に住所を定めるとき	印かん、保険証、在学証明書

※ 保険証は原則として一世帯に1枚ですが、長期出張や就学などの場合は、申請により、もう1枚保険証が交付されます。

あなたは 退職者医療制度 の対象者?

退職者医療制度は、会社などを退職し、厚生年金や共済年金を受けている69歳以下の人とその被扶養者のための制度です。70歳になり老人保健に移るまで、この制度で医療を受けます。

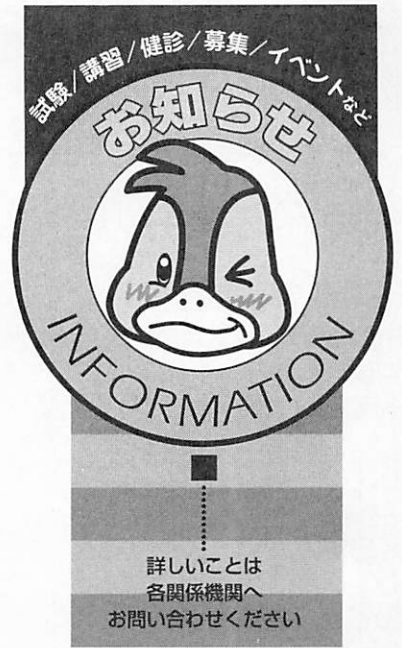
【適用の条件】

- 退職被保険者(本人)**
- 国保に加入している
 - 老人保健の適用を受けていない
 - 厚生年金や共済組合などの年金を受けられる人で、加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上ある
- 被扶養者(扶養家族)**
- 退職被保険者と生活を共にし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している
 - 退職被保険者の直系尊属、配偶者(内縁でもよい)と3親等内の親族、または配偶者の父母と子
 - 国保の加入者で、老人保健の適用を受けていない
 - 年間の収入が一定額未満である

【お医者さんにかかるとき】

自己負担額は次のとおりです。

自己負担額	外来	入院
退職被保険者(本人)	2割	2割
被保険者	3割	2割



交通災害共済新年度 会員募集

町では、十年度の交通災害共済の会員を三月六日から募集します。安い掛金で最高百万円の見舞金が出ますので、家族そろって加入されることをお勧めします。

加入資格 本町の住民基本台帳に記載、または、外国人登録をしている人。加入後に県内の町村（新南陽市を含む）に転出される場合、資格は有効です。

対象になる交通事故災害 国内で汽車、電車、自動車、バイク、自転車（小児用の三輪車・乳母車などの子ども用遊具は除く）荷車、航

空機、船舶などの運転中に事故が起こり、歩行者または乗車（搭乗、乗船）中の人死亡したり、けがをした場合。

掛金 一人五百円（一年間）。ただし、四月一日の時点で中学生以下と七十歳以上は三百円。

適用期間 四月一日から翌年三月三十一日まで

申し込み・問い合わせ
町総務課庶務係（☎65-4111内）105（有）2116

忘れていませんか？ 小・中学生の予防接種

予防接種は、伝染病の宿主である人についての予防手段

といえます。

一人ひとりが病原体に対して免疫を持てば感染しませんし、伝染病の防波堤となります。予防接種を受けるということは、病気にかからないようにするという事です。

予防接種を受けるときは、事前に『予防接種と子どもの健康』をよく読んで、対象年齢を過ぎないように早めに行うようにしましょう。

予防接種と対象年齢

●日本脳炎（二期）：九～十二歳（九歳の誕生日の翌月に個人通知）

●二種混合：十一～十二歳（十一歳の誕生日の翌月に個人通知）

●風しん：十二～十五歳（中学一年生のときに個人通知）

●日本脳炎（三期）：十四～十五歳（十四歳の誕生日の翌月に個人通知）

※予防接種手帳（予診票）および『予防接種と子どもの健康』を紛失された人は、町環境保健課へご連絡ください。

問い合わせ 町環境保健課 保健衛生係（☎65-4111内）151（有）2122

4月は軽自動車税と固定資産税の納期です

平成10年度の町税の納期

平成10年度の町税の納期は次の表のとおりです。

平成10年度 町税の納付月

税金の種類	納付月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税（普通徴収）				●		●		●			●		
固定資産税・都市計画税		●			●					●		●	
軽自動車税		●											
国民健康保険税				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※ 納付期限は表の●印のついた月の月末（12月は25日）です。ただし、月末が土、日の場合は、翌月の最初の平日になります。
【納付窓口】・阿知須町役場出納室・山口銀行阿知須支店・吉南信用金庫阿知須支店・山口宇部農業協同組合（阿知須支所、野口出張所）

全額を四月十七日から三十日までにとめて納付すると、「納期前納付」といって報奨金が受けられます。利率は年〇・七五％に相当します。

【前納の方法】

◎現金で納付する人

各地区の納税組合長さんを通じてお届けする「前納用納付書」を持って、直接指定金融機関か、町役場出納室窓口で納付してください。

◎口座振替を利用している人
届け出の際に指定した口座から自動的に引き落とされます。

なお、「十年度から新たに前納を希望」する人や、「今まで前納していたが、期別（四回に分けて）納付」したい人は、三月中に再度「口座振替依頼書」を提出してください。

【問い合わせ】

町税務課賦課徴収係（☎65-4111内）121（有）2153

町税務課固定資産税係（☎65-4111内）122（有）2153

固定資産税（都市計画税含む）の最初の納期は四月です。

17日から 固定資産税の前納は4月

まごころタクシー券 新年度の手続きを

町では、身体障害者手帳「二種」か療育手帳「A」をお持ちの人にタクシーの基本料金を補助する「まごころタクシー券」を発行しています。

該当者でこの券を希望される人は四月以降に町住民課福祉係で手続きをしてください。

なお、現在利用されている人も改めて手続きが必要ですが（現在の券は四月以降使用できません）。

■手続きに必要なもの
該当する手帳、印鑑

お引っ越し?…手続きはお忘れなく

住民票

「住民票」は、『どの人がどこに住んでいるか』を公に証明するもので、運転免許証の取得やパスポートの申請など、さまざまな申請に使われます。

また、国民年金や選挙など、私たちの「権利」と「義務」に結び付く重要な『行政証明書』です。届け出は、お忘れなく。

<転出>

引っ越しの前にあらかじめ、印かんをご持参のうえ「転出届」を提出してください。

なお、印鑑登録をしている人は、登録カードの返却をお願いします。

<転入>

引っ越しされた日から14日以内に「転出証明書」と印かんをご持参のうえ「転入届」を提出してください。

■問い合わせ 町住民課戸籍住民係 (☎65-4111 (内)162 (有)2135)

国民年金

住所変更のときは、転出先に印かんと年金手帳を持って行ってください。その他に変更があったときは、次のものをご用意ください。

<退職したとき>

・印かん、年金手帳、退職証明書または離職票

<就職したとき>

・印かん、年金手帳、新しい職場の健康保険証

<配偶者の扶養に入ったとき>

・印かん、年金手帳、第3号被保険者該当届出書

<扶養からはずれたとき>

・印かん、年金手帳

<氏名が変わったとき>

・印かん、年金手帳

小・中学校

現在通学している学校で「在学証明書」と「教科書証明書」を受けて、転校先の学校に提出してください。

■問い合わせ 町教育委員会総務課 (☎65-4111 (内)212 (有)4898)

奨学金の貸与・援助

町では、経済的な理由で修学が困難な人に、奨学金の貸与や就学経費の援助をします。

貸します奨学金

■対象者 次のすべてに該当する人

○学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学または

■問い合わせ 町住民課福祉係 (☎65-4111 (内)163 (有)2132)

これと同程度の専修学校に在学

○保護者または親権者が、本町の住民基本台帳か外国人登録原票に登録され、引き続き二年以上本町に在住

○経済的な理由により就学が困難で他の奨学会（日本育英会、県奨学会など）の学資を受けていない

○向学心に富み性行善良

○連帯保証人がいる

■金額

○高校・高専または同程度の専修学校：月額一万円

○大学または同程度の専修学校

校：月額三万円

■募集人員 若干名

■申込期間 三月十六日(月)～五月一日(金)

■償還 卒業後一年間据え置き。以後貸与を受けた期間の二倍の期間以内に月賦で均等償還。無利子。ただし、

正当な理由がないのに償還を延滞したときには延滞料を加算。

援助します修学経費

修学経費の援助が必要な小・中学生の保護者に、学校教育に必要な経費の一部を補助します。希望される人は、

各地区の民生児童委員か町教育委員会総務課へご相談ください。

■対象者 児童扶養手当の受給者、町民税の非課税または減免者、事業税や固定資産税の減免者、そのほか経済的な理由がある人

■対象になる経費 給食費、学用品費など

■申し込み・問い合わせ

町教育委員会総務課 (☎65-4111 (内)212 (有)4898)

生涯学習だより

生涯学習課【町公民館内】

☎65-2022 (有) 4892



やさしい古文書講座

生涯学習まちづくり

リーダーバンク事業

— ボランティアで活かそう知恵や特技 —

町教育委員会では、身近な場所、自分のやりたい学習を、身近な人材を活用して学べるように、指導者とのかけ橋を行うリーダーバンク（人材登録）事業を行っています。身近な指導者の推薦をお待ちしています。

指導者ってどんな人

- 人はそれぞれに生活や仕事の中で磨いた知恵や技術をもっていますが、それを地域の人に教えたり伝えたりする人です。
- ボランティアで人々の学習やふれあい活動の手助けをし、互いに学びあう人です。
- 自分の特技を活かすことによって、生きがいを持つ人です。
- 地域のために自分の腕を貸そうという人です。

登録できる人

●町内に在住か在勤の人で下の表の指導分野があり、本

人の意思を確認して地区公民館長や団体などが推薦した人です。

登録されると...

- 学習しようとする団体から直接依頼があります。
- 登録されると名簿を公表します。
- 謝金は一日二時間二百円～三千円程度です。

指導分野

1.自然	自然、動物、昆虫、星座、気象、その他
2.教養	青少年教室、婦人教育、家庭教育、同和教育、高齢者教育、生涯教育、点訳、手話教育、消費問題、環境問題、ボランティア
3.職業・技術	16ミリ映写技術、コンピュータ、その他
4.趣味	手芸、囲碁、盆栽、音楽、絵画、その他
5.家庭生活・健康管理	料理、お菓子作り、園芸、日曜大工、食品・栄養、健康作り
6.体育・レクリエーション	スポーツ、ニュースポーツ、ダンス、レクリエーション、その他
7.伝承文化・郷土研究	わら細工、竹細工、伝承遊び、民話、古文書解読、その他

4月19日に恒例の町民運動会を開催

町体育協会では、町民相互の体力づくりと心のふれあいを目指し、恒例の第41回町民運動会を開きます。

■日時 4月19日(日)午前8時30分入場行進開始

■会場 阿知須中学校グラウンド

※雨天の場合は中止です。

「あじすの

歴史を学ぶ」

遺跡発掘調査報告会

地下に眠る遺跡は、昔の人々のようすを今に伝える貴重な文化遺産です。

町教育委員会では、平成九年度に実施した赤迫遺跡の発掘調査の報告会を開催します。この遺跡で古墳時代から中世（鎌倉～室町時代）の遺物が多数発見され、阿知須町の歴史を知るうえで貴重な史料を加えることができました。時を超えてよみがえった郷土の歴史の一コマにふれて、阿知須町の歴史について学んでみませんか。

■日時 三月二十七日(金)午後七時三十分から

■場所 町公民館二階大会議室

■テーマ

「あじすの歴史を学ぶ」

— 赤迫遺跡発掘調査報告会 —

■講師

町文化財保護審議会委員

富士埜 勇氏

<寝たきり老人の歯科受診>

Q. 自宅に寝たきりの老人をかかえちよります。最近、ごっぼ歯が悪うなったちゅうて訴えるんじゃけど、寝たきりじゃけえ歯医者によろ連れたいかえんほです。自宅で治療を受ける何かええ方法はないですか。

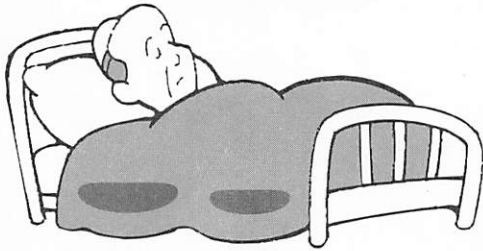
A. 歯の治療などで困っておられる在宅の寝たきり老人の人に訪問歯科診療を実施しています。

この事業は、歯科医師が訪問診査を行い、往診治療が可能かどうか確かめてから治療を行うものです。

■費用 診療については保険診療で、老人医療受給者証や福祉医療費受給者証が利用できます。また、往診医の車代は本人負担です。

■時間 午前9時から午後4時までの5時間が限度

■申し込み・問い合わせ 町環境保健課保健衛生係 (☎65-4111内線151有線2122)



交通遺児等育成資金の貸付のご案内

自動車事故対策センターでは、自動車事故によって死亡された人または重度の後遺障害者になられた人のお子さん（赤ちゃんから中学生まで）に、次の条件で無利子の育成資金を貸しています。

■貸付申込者 お子さんを扶養している保護者

■貸付金額 (お子さん1人につき) はじめに一時金152,000円 毎月19,000円 入学支度金(入学時)43,000円

■貸付期間 貸付が決定された月から中学校卒業の月まで

■返還期間 中学校卒業後、1年据え置いてから月賦などによる20年以内の均等払いで返還。ただし、高校、大学などに進学した場合、在学中の返還は猶予されます。

■申し込み・問い合わせ 自動車事故対策センター 山口支所業務課 (☎0839-24-5419)

モノが語る

阿知須の歴史

その7.『酒を注ぐうつわ』

厳しかった寒さも去り、やっと3月になりました。3月と聞けば「春」。何だか心がウキウキするのではないのでしょうか。

もうすぐ卒業。そして新しい道にすすむ春。幼稚園へ入園、また小学1年生になる日を指折り数えて待っている子どもたちの顔もあちこちに見えるようですね。

春を待っているのは子どもだけではなく、大人たちもそうらしいですね。3月のはじめは桃の花、そして末には桜がいっせいに咲いて、それはそれは華やかなこと。

実は、私は桃や桜の季節には特にもはやされたものでした。丸い体の上に、アサガオの花が開いたような大きな口がついた壺のようなものですが、桃や桜の花の下などで酒盛りをするときには私が一番の働きをしたものでした。

私は今から1,300年ばかり前に生まれた、酒盛りの必需品で「はそう」と呼ばれるものですが、あの世でも酒盛りをするために、阿知須の丸塚のお墓に死者と共に埋められたものです。

私はそこらにある普通の壺ではなく、丸い体の横にも小さな穴があいているのが判りますか。なぜ穴があるのかと20世紀の人から不思議がられることが多いようですよ。

平安時代につくられた『和名類聚抄』という本や『延喜式』という本に私のことが書かれているようで、体の横の穴に竹の管をさして、壺に酒を注いだとも、直接竹の管から飲んだとも書いてあるそうですよ。

何？どちらが正しいのかって？何しろ1,300年も昔のことで、記憶が薄れかけていてどちらも正しいように思うのですが……。



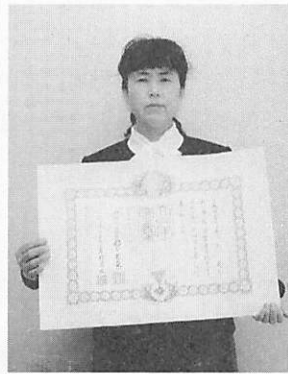
酒を注ぐうつわ「はそう」



「ふれあい広場」はみなさんのページです。
 町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画振興課
 (☎6514111
 南2144)へお寄せください。

死亡叙勲

阿知須小学校の校長をされていた井上武さん(巨北)が在職中に亡くなられ、このほど勲五等瑞宝章が贈られました。井上さんは、昭和三十七年から教諭として勤務され、平成六年から阿知須小学校校長として勤務。温厚な人柄と卓越した教育的識見により、山口県教育の充実発展に寄与したとしての死亡叙勲です。



亡き夫の勲章証書を胸に井上恵子さん

交番の所長さん、お世話になりました



一月に行われた熟年式で、熟年宣言を代表で読み上げた磯村さん

阿知須交番の所長さんの磯村隆司さんは、この三月末で定年退職のため、阿知須交番を去っていかれます。磯村さんは、平成四年から六年間勤務され、本町の安全を守ってこられました。今後は、山口市に移り、大内で交番相談員をされるということです。

山口すまいる住宅 入居者募集

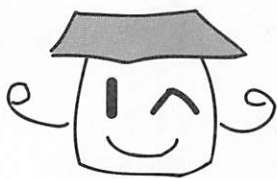
山口すまいる住宅(山口県特定優良賃貸住宅)は、民間の土地所有者が国・県の補助を受けて建設する公的賃貸住宅です。

■概要

- 所在地/小郡町大字上郷字後地三三七三
- 戸数/十五戸
- 構造/鉄筋コンクリート造 五階建
- 家賃/収入により五万二千七百円〜七万三千円
- 共益金/概算五千円
- 駐車場/五千円
- 敷金/二十一万九千円
- 専有面積/3LDK 66.24平方メートル
- 申し込み期間/三月二十七日〜四月二日
- 入居予定日/四月十一日
- 申し込み資格(次のすべてに該当する人)
 - ・自ら居住するために住宅が必要な人
 - ・同居し、または同居しようとする親族のある人(婚姻の予定者も含む)
 - ・入居しようとする家族全員収入合計が基準の範囲内の人
 - ・確実な連帯保証人のあ
 - る人

■問い合わせ

県住宅供給公社管理分課
 課 (☎0839-1221-2876)



あらまめ

▼「商業の国勢調査」ともいわれる商業統計調査が昨年六月に行われました。その結果を県がこのほど発表しましたが、それによると本町は三年前と比べて、商店数、従業者数、年間商品販売額とも大幅に増え、その伸び率は県下五十六市町村のうち一位でした。要因は、サンパークあじすの開業と、それに連れて国道沿いに商店が増えたことにより

▼今回の調査結果は小売店の場合、百三十四店(三年前百一店) 従業者八百二人(同三百九十五人) 年間商品販売額百四十七億四千七百六十七万円(同五十四億三千二百七十七万円)です。従業者は二・三倍、販売額は二・七倍です。ちなみに県全体の平均は販売額のみ伸びていますが、それわずか三・八%。二倍を超えたところは本町のみ。人も物も山口県一をめぐす『ゴーゴー山口県一運動』は目下猛進中です。

善意はここに

[町へ]

●(株)郷土出版社から書籍『目で見える山口・防府の100年』を

—広報送料—

●八坂昭子さん(横浜市)

[町社会福祉協議会へ]

—篤志—

●匿名 報酬を●匿名●匿名(291回)●阿小P T A
広報部 広報用写真売り上げ代金を

—香典返し—

- 故夫 新谷 政芳さん(新谷 洋子さん・西 条)
- 故夫 中嶋 信忠さん(中嶋 充江さん・浜)
- 故父 面村 哲夫さん(面村 弘さん・砂 三)
- 故夫 野村 舒泰さん(野村 咲子さん・野 口)
- 故父 藤重 幸雄さん(藤重 哲也さん・岩 上)
- 故夫 田邊 勝さん(田邊美津子さん・岩 上)
- 故父 山路 壽雄さん(山路 恒壽さん・浜)

よろこびかなしみ

2月24日受付分まで 届け出順・敬称略

出生(おすこやかに)

氏名	親の名	月・日	住所
小松 遙奈	隆 洋	1・15	飛石
岡村 諒平	昭 浩	1・21	砂 四
戎本 萌栄	裕 幸	1・23	飛石
西田 史織	智	1・30	西条
児玉 華代	伊智郎	2・1	飛石
向山 美幸	宏	2・2	沖の原
木村 健志	信 一	2・6	飛石
大空 友里	宏	2・7	浜 表

死亡(ご冥福を祈ります)

氏名	死亡月日	年齢	住所
植田 ツタコ	1・24	88	白松苑
森重 皆雄	1・29	83	杖 川
田邊 勝	2・7	63	岩 上
児玉 静子	2・9	84	白松苑

地域の団体からの声

<かるがもサークル>

障害児や発育に遅れのある子どもをもつ親が、共に学び、考え、そして楽しむためにできたサークルです。

毎月第一木曜日午前10時に社会福祉センターで集まっています。まだ始まったばかりの小さな集まりですが、一步一步を大切にしていきたいと思います。

参加してみようと思われる人は、いつでも気軽に声をかけてみてください。

■連絡先 田中(☎65-3706)

引っ越したら確かめて「東」と「西」

50Hz 60Hz

私たちの家庭に送られてくる交流の電気は、日本列島中央部、静岡県富士川と新潟県の糸魚川あたりを結ぶ線を境に、東日本は50Hz(ヘルツ)、西日本は60Hz(ヘルツ)に分かれています。このため、周波数(ヘルツ)の違う地域へ引っ越したときは、電気製品のうちいくつかはそのままで使えないものがあります。電気保安協会や電力会社、電気店に問い合わせください。

■問い合わせ (財)中国電気保安協会山口支部
[小野田市大字西高泊字ワカリ656番地3]
(☎84-7751)

県健康福祉祭参加者募集

県内の60歳以上を対象にスポーツや囲碁などの大会が開催されます。町社会福祉協議会では、その出場者を募集します。

■参加資格 ことしの4月1日時点で60歳以上の人

■競技種目 テニス、ソフトテニス、ソフトボール、弓道、剣道、囲碁、将棋、ペタンク、卓球

■会場 維新百年記念公園など

■開催日 5月19日(火)

■申し込み期限 4月10日(金)

■申し込み先 町社会福祉協議会(☎65-4700(有)4909)

町民カレンダー

3

March

●役…町役場 ●公…町公民館 ●体…体育センター ●阿小体…阿知須小学校体育館
●阿中体…阿知須中学校体育館 ●干拓グ…干拓グランド ●社福セ…社会福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		10 健康相談(役、前10時)いきいき広場(社福セ、後1時30分)	11 阿知須中学校卒業式(前8時40分)	12 10年度町公民館利用団体調整会議(公、後7時30分)	13	14
15	16	17	18	19 心配ごと相談(社福セ、前10時)	20 阿知須小学校井関小学校卒業式(前9時30分)	21 春分の日
22	23	24	25	26 ボランティア活動の日(社福セ、前10時)	27 遺跡発掘調査報告会(公、後7時30分)	28
29 新旧単位育成会長研修会(公、後1時30分)	30	31	1	2	3	4

MEMO

今月の納税
●国民健康保険税



人 / の / 動 / き

住民登録

(平成10年2月28日現在)
人口……………8,548人
男……………4,006人
女……………4,542人
世帯……………2,837

2月の動き

(平成10年2月28日現在)
出生……………6人
死亡……………2人
転入……………51人
転出……………29人
前月の差引…+26人

●平成7年国勢調査●
人口 / 8,300人 世帯 / 2,585